

# 新たな産業用地の確保に向けた施策について

## 背景

○道路網の充実強化や成田空港の機能強化により、本県の立地優位性が飛躍的に向上する中で、今後は、こうした強みを活かした産業用地整備の取組が必要

## 県・市町村・民間の新たな役割分担による産業用地の確保スキーム

### 【主 体】 【事務の流れ】

市 町 村：場所の選定、用地交渉

市町村独自の事業採算性事前調査

↳ 候補地の検討段階における支援策（１）

市 町 村：事業採算性等の可能性調査

↳ 可能性調査への支援策（２）

市 町 村：土地利用（農転等）調整

↳ ワンストップ窓口を活用した受け皿支援チームによる支援策（３）

県・市町村：立地候補企業の発掘（誘致活動）

県：民間デベロッパーとの総合調整

民 間：産業用地の確保

産業用地の造成

↳ 市町村と連携した公共インフラ整備支援策（４）

### （１）候補地の検討段階における支援策

◆検討段階から、県（企業立地課）が窓口となり、情報やノウハウを提供

- ・ 事業費の独自試算材料
- ・ 企業からの立地ニーズ
- ・ 民間デベロッパーとの仲介 など

### （２）産業用地としての可能性調査に係る支援策

◆市町村の都市マスタープランなどに位置付けがあり、県の認定を受けた調査

補助対象	市町村
補助対象経費	調査費（企業ニーズ把握、権利者調査、土地利用規制調査、事業費概算など）
補助率	2分の1
補助限度額	300万円

## 関係各課（都市部局、農林部局等）との連携支援

### （3）土地利用調整等に係る支援策

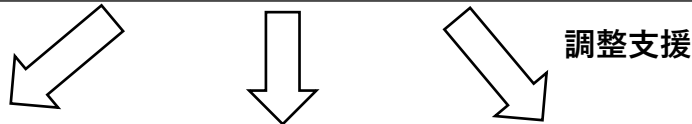


「高速道路インターチェンジ等を生かした多様な産業の受け皿づくりを進めるための計画的な土地利用の促進に係る基本方針」に基づく支援

- ①ワンストップ窓口を設置し、市町村からの相談に一元的に対応
- ②関係課から構成される受け皿づくり支援チームを案件ごとに組成し支援を実施

#### 【関係課】

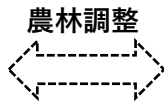
市町村課 政策企画課 健康福祉政策課 環境政策課 自然保護課  
 経済政策課 企業立地課 観光企画課  
 農林水産政策課 流通販売課 農地・農村振興課 森林課  
 県土整備政策課 道路計画課 道路整備課 **都市計画課** 市街地整備課  
 (事務局)



調整支援

#### 土地利用等に係る関係機関との事前協議、本協議

○都市計画関係  
 ・都市マスタープラン変更  
 ・用途地域指定など



○農地関係  
 ・農振除外  
 ・農地転用など

○その他  
 ・環境アセスメント  
 ・林地開発など

### （4）公共インフラ整備に係る支援策

#### ◆県の整備計画の認定を受けた用地

補助対象	市町村
用地要件	①工場立地法の規定に基づく工場適地（準工業地域、工業地域、工業専用地域とされている地域） ②製造業、流通加工業、自然科学研究所等が、分譲面積の半分以上
事業採算性	事業採算性を確認（企業ニーズ、交通アクセス、造成費等）
対象経費	工事費（道路、排水（調整池含む）、公園緑地、上下水道） 測量設計費（地質調査等の詳細設計に必要な調査含む）
補助率	2分の1
補助限度額	5億円